

新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言を受けた学校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。臨時休業延長につきましては、保護者の皆様にご理解ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

4月7日に内閣総理大臣による『緊急事態宣言』が発令され、足立区教育委員会より4月2日に示された方針につきましても変更がございます。つきましては、本校では、下記のとおり対応してまいります。保護者の皆様のご理解ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間について

第2～第6学年：4月6日（月）から5月8日（金）まで
第1学年：4月7日（火）から5月8日（金）まで

2 臨時休業期間中の対応等について

(1) 新年度にあたっての配布物、家庭学習教材等の配布について

4月9日（木）、4月10日（金）に、学年や学級を一同に集めて指導することはせず、児童または保護者に来校していただき、個別に休業中の教材、教科書等を短時間で配布します。昨年度の学年・学級単位で登校時刻を設定しています。**8日午前**に配信しました学校メール、**舎人小学校ホームページに掲載してある案内文をご確認ください。**

※ 昨年度借りて返却していない図書室の本がご家庭にありましたら、登校する際に持たせてください。新担任に渡すようお声かけください。

(2) 児童に対する居場所、昼食の提供について

4月13日（月）から5月1日（金）までの期間に予定していた居場所の提供、及び4月13日（月）から5月8日（金）までの期間に予定していた簡易昼食の提供は中止とします。

(3) 自由登校期間について

児童の学校への慣らしのため、5月7日（木）、8日（金）の両日を自由登校期間とします。詳細につきましては、後日学校メール配信、舎人小学校ホームページにて連絡いたします。

(4) 児童の健康状況確認について

①学校メール配信の選択回答機能を利用して、以下の日時に児童の1週間の健康状況を確認させていただきます。選択肢の下にあるURLをクリック（選択）してご回答いただくことにご協力をお願いいたします。

【健康状況確認メール配信日】 4月15日(水)、23日(木)、30日(木)

②未回答、発熱等の症状がある児童の保護者の方には、学年の教員より個別に電話連絡をさせていただきますことをご承知おきください。

3 その他

(1) 学校メール配信登録について

今年度の学校メール配信につきましては、全学年再登録が必要です。4月9、10日の配布物に登録案内が同封されておりますので、4月12日までに登録を完了させてください。なお、全ご家庭の登録完了が確認できますまで、昨年度の配信システムも利用します。同一メールが重複して配信されますことをご了承ください。

(2) 臨時休業中の教職員の対応について

休業中は、教職員は自宅勤務を原則とし、学校勤務の教職員は通常より少なくなります。お問合せについての対応につきましては、お時間をいただく場合がありますことをご了承ください。

【お問合せ】

足立区立舎人小学校
副校長 阿相 文子
電話 03-3899-1146